

政策調整会議の概要

開催日 平成21年9月10日(木)

◎項 目

- 1 避難勧告等基準作成及び災害時要援護者対策について【危機管理部】
- 2 各部局等の主要な取り組みについて【各部局等】
- 3 その他

◎内 容

- 1 避難勧告等基準作成及び災害時要援護者対策について【危機管理部】

危機管理部から、避難勧告等基準作成及び災害時要援護者対策について説明後、意見交換を行った。

【概要説明】

- ・集中豪雨時の対応については、これまで何度も国から通知文書が出されてきているが、今年7月、8月に、豪雨により中国地方や九州北部地方などで死傷者が出るという災害が起きた。近年の災害の多様化もあるが、「避難勧告がうまく出せなかった」、「地域の詳細情報が足りなかった」といった問題点も出てきている。
- ・8月13日には国から文書が出され、都道府県に対しては、市町村等と連絡調整を図りながら市町村における避難勧告時の発令の判断基準の策定等をさらに促進すること、また、災害時要援護者及び関連施設の避難支援対策の重点的实施をお願いすることなどが通知された。
- ・それを受けて、庁内関係部局での防災会議を実施し、庁内での通知の周知徹底を図ることとなったほか、継続してこの会議を開催し、市町村の支援を検討することになっている。また、9月8日には市町村への説明会を開催し、通知内容の説明をしたところである。
- ・今年度中を目途に策定することになっている災害時要援護者の避難支援の全体計画などを市町村が作成する際は、県や气象台が情報提供や技術的助言によりサポートをしていく。
- ・気象情報については、市町村にどのように分かりやすく情報を提供していくかを、気象庁とも連絡を取りながら、土木部と共同で検討していきたい。

【主な意見】

- ・土木部では、土砂災害警戒区域の住民の皆さんへの説明会を行っている。県内の危険区域は約1万7千カ所と非常に多い。現在は、社会福祉施設に重点的に対応するという考え方で、危険区域内の社会福祉施設の有無について調査を行っているところである。(土木部)
- ・社会福祉施設については、南海地震を踏まえた防災対策のマニュアルの作成と併せて土砂災害も含めたマニュアルも提示していく予定である。(地域福祉部)

- 2 各部局等の主要な取り組みについて【各部局等】

各部局等から、9月の主要な取り組みについて説明し、情報共有を行った。

- 3 その他

【主な意見】

- ・政権が変わり、政策の方向性が今までとは変わってくる中で、知事からは、きちんと県益を守ることが

できる理屈を構築しなさいとの指示があった。

- 例えば、高速道路であれば、(高知県が)「整備が遅れた地域に生活や産業の基盤として必要」「(四国を)循環する高速道路は災害対応などいろいろなところで必要」といっても、「もう高速道路はやらない、公共事業は削減する」という政権に対して、また国民に対して、確固たる説明ができるようにするには、原点に立ち返って理論構築をしなければならない。
- 新政権の考え方では、これまでの政府要望の理屈がばっさりと切られるのではないか。それならばどのような方向でどういくのかということ一つ一つ点検をして、原点から考え直す作業をお願いしたい。
- 昨日、千葉県で5年間で30億円の不正経理が報道された。その原因として職員のコンプライアンス・意識の欠如、長年の慣習、検査体制の不備、予算の使い切り主義などが言われている。高知県では、このような処理は何年も前に済んでいるが、「忘れた頃にやってくる」ということがないように、コンプライアンスに則った対応をお願いしたい。